

↓ 当案内及び過去に発行した案内は弊社ウェブサイト(<http://www.medience.co.jp/>)よりPDF形式にてダウンロードできます。

## 検体検査実施料新規収載のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 19 年 10 月 31 日付け「保医発第 1031001 号」厚生労働省保険局医療課長通知にて、次項の項目につき検体検査実施料が平成 19 年 11 月 1 日より新規適用されることになりました。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 「検査実施料」の新規収載

点数区分	検査項目名	検査方法	実施料	判断区分 判断料	備考	注
<b>D006-2 血液細胞核酸増幅同定検査(造血器腫瘍核酸増幅同定検査)</b>						
	WT1mRNA定量	リアルタイム RT-PCR法	2000	血液 135	検討中	*1
<b>D009 腫瘍マーカー</b>						
9	血清中抗p53抗体測定	ELISA法	170	生Ⅱ 135	検討中	*2

#### [注]

- \*1: ア WT1mRNA 定量は、区分「D006-2」血液細胞核酸増幅同定検査(造血器腫瘍核酸増幅同定検査)に準じて算定する。  
イ WT1mRNA 定量は、リアルタイム RT-PCR 法により、急性骨髄性白血病の診断の補助又は経過観察時に行なった場合に 1 月に 1 回を限度として算定できる。
- \*2: ア 血清中抗 p53 抗体測定は、区分「D009」腫瘍マーカーの「9」の BCA225 精密測定に準じて算定する。  
イ 血清中抗 p53 抗体測定は、食道癌、大腸癌又は乳癌が強く疑われる患者に対して行なった場合に月 1 回に限り算定できる。